

平成23年度 入札・契約制度の概要

川崎市住宅供給公社総務部総務課で締結する契約について、次のとおり入札等を実施しますのでお知らせします。

1 工事請負

- (1) 予定価格（税込）1千万円以上の案件は、原則として一般競争入札とします。また、入札参加資格審査の一部を開札後に実施します。
- (2) 競争入札で執行する案件に最低制限価格を設定します。ただし、予定価格（税込）百万円未満の案件は、最低制限価格を設定しないことができることとします。
- (3) 競争入札で執行する案件について、最低制限価格の事後公表を行います。

2 委託業務

- (1) 原則として指名競争入札とします。
- (2) 必要に応じて最低制限価格を設定します。

3 物品調達

原則として指名競争入札とします。

4 物件の売払い

原則として一般競争入札とします。

5 一般競争入札情報の公告

一般競争入札情報の公告は、川崎市住宅供給公社ホームページ内の「入札情報」ページに公告します（不定期）。